

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 乙 第 号
------	---------

氏 名 田口 宜子


論 文 題 目

A simple algorithm for localizing accessory pathways in patients with Wolff-Parkinson-White syndrome using only the R/S ratio (12誘導心電図のR/S比のみを用いたWPW症候群の副伝導路局在診断の簡便なアルゴリズム)

論文審査担当者

名古屋大学教授

主 査 委員

神谷 香一郎 


名古屋大学教授

委員

碓氷 章考 

名古屋大学教授

委員

古森 公浩 

名古屋大学教授

指導教授

室原 豊明 

論文審査の結果の要旨

別紙 1-2

12 誘導心電図の R/S 比のみを用いて簡便に WPW 症候群の副伝導路(AP)の局在診断ができるかを検討した。左前壁/左側壁、左後側壁/左後壁の AP55 例全てで V1 誘導の R/S 比は 0.5 以上だった。左前壁/左側壁、左後側壁/左後壁、左右中中隔/左右後中隔の AP64 例全てで V2 誘導の R/S 比は 0.5 以上だった。aVF 誘導の R/S 比は自由壁の上下関係に関連があり、左前壁/左側壁、右前中隔/右前壁/右側壁の AP60 例中 59 例で aVF 誘導の R/S 比は 1 以上、一方左後側壁/左後壁、右後側壁/右後壁の AP19 例中 17 例で aVF 誘導の R/S 比は 1 未満だった。これをもとに作成したアルゴリズムの精度は、感度 94%、特異度 98%、陽性的中率 92%、陰性的中率 98% であり、簡便かつ高精度に AP の局在診断ができる可能性が示唆された。

本研究に対し、以下の点を議論した。

1. 2. カテーテルアブレーション治療の術前診断では、左右のどちら側からアプローチをするべきかという点と、副伝導路の位置が His 束近傍にあるかという点が非常に重要となる。このアルゴリズムで左自由壁の副伝導路と予測された際はほとんどの症例において左側アプローチで治療が可能であり、また右自由壁及び右前中隔の副伝導路と予測された際はほとんどの症例において右側アプローチで治療が可能となることから、術前に患者様へ穿刺部位やアプローチ法など詳細に説明することが可能となる。このアルゴリズムで副伝導路の位置が中中隔及び後中隔領域の術前診断となった場合には、房室ブロックの合併症リスクがあることを患者様に十分に説明するべきである。

本研究において中中隔及び後中隔の副伝導路の治療が左右どちら側のアプローチで成功したかを詳細に検討したが、術前の 12 誘導心電図の R/S 比との関連性は認められず、同部位の詳細な分類は不可能であった。右前中隔の副伝導路の R/S 比は右前壁及び右側壁の R/S 比と非常に類似していたため、術前に His 束近傍かの判断は難しい。

3. WPW 症候群における 12 誘導心電図の QRS 波形は、副伝導路の解剖学的な位置と伝導速度、房室結節の伝導速度の影響を受けるため、それに応じて R/S 比の値も変わりうる。今回の研究では、房室結節の伝導が極端に障害されている症例や極端に速い症例がほとんどなかったことからある程度副伝導路の位置に特異的な R/S 比が得られたものと考えられる。

以上の理由により、本研究は博士（医学）の学位を授与するに相応しい評価を有するものと評価した。

試験の結果の要旨および担当者

報告番号	※乙第	号	氏名	田口 宜子
試験担当者	主査	松本 香一郎	碓氷 章	石森 公浩
	指導教授	室原 豊明		
<p>(試験の結果の要旨)</p> <p>主論文についてその内容を詳細に検討し、次の問題について試験を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. このアルゴリズムはアブレーション治療を行う患者様へのリスク等の説明の際にどう活かせるのか 2. このアルゴリズムで中隔の副伝導路の診断はうまくいくのか 3. 副伝導路の伝導速度の違いをどのように反映するのか <p>以上の試験の結果、本人は深い学識と判断力ならびに考察力を有するとともに、循環器内科学一般における知識も十分具備していることを認め、学位審査委員合議の上、合格と判断した。</p>				

学力審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※乙第	号	氏名	田口 宜子
学 力 審 査 担 当 者	主 査	神谷香一郎	碓氷章彦	古森公浩
	指導教授	室原豊明		
(学力審査の結果の要旨)				
<p>名古屋大学学位規程第10条第3項に基づく学力審査を実施した結果、大学院医学系研究科博士課程を修了したものと同等以上の学力を有するものと学位審査委員合議の上判定した。</p>				